

(改訂)伊勢市地域公共交通網形成計画 【補助制度連動化】資料

令和8年1月 伊勢市

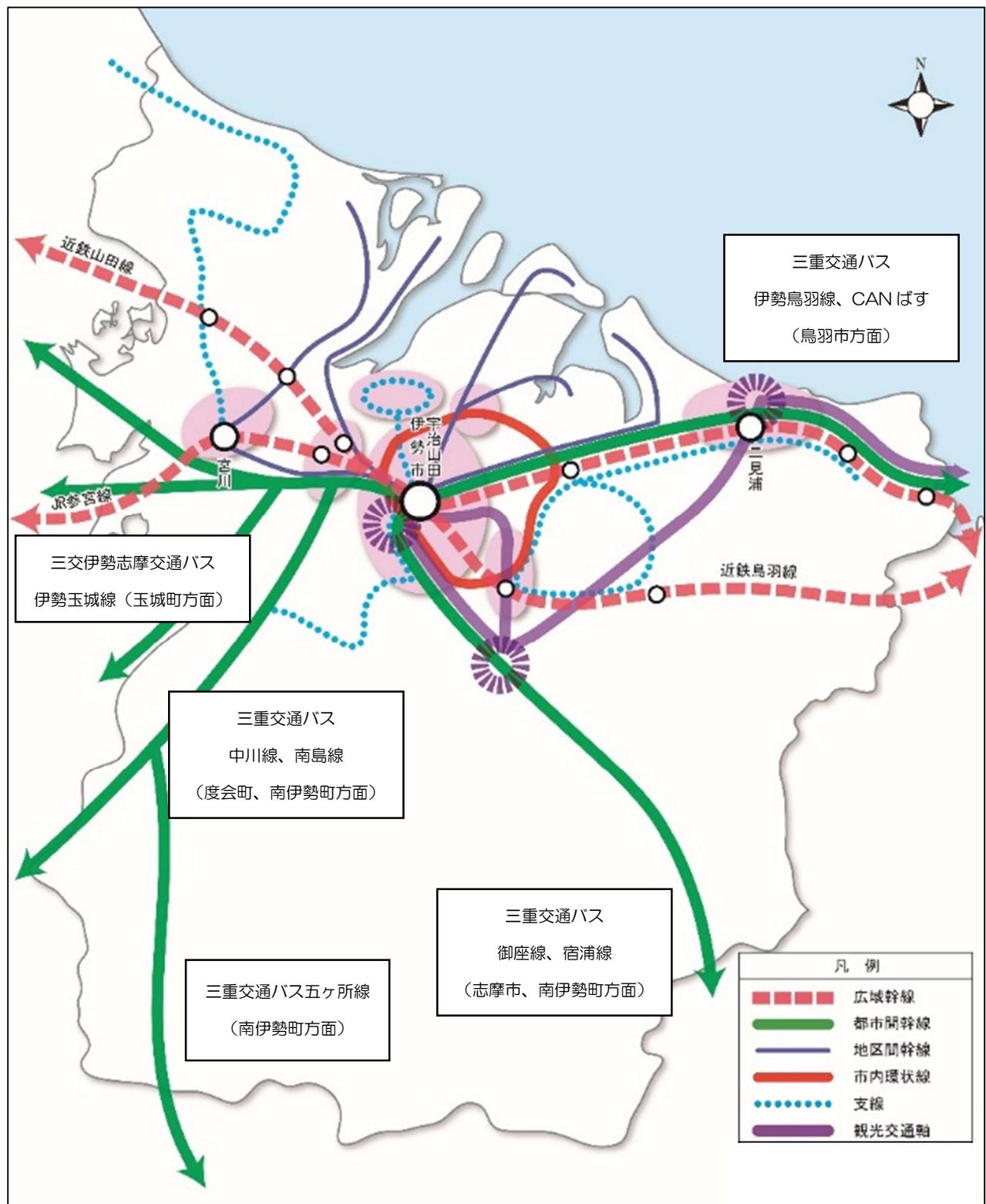
この資料は、令和2年11月の地域交通法の改正に伴い、地域間幹線補助系統国庫補助金や地域内フィーダー系統国庫補助金といった、伊勢市内を運行するバス路線等に対する補助金などの活用を見込む場合、地域公共交通網形成計画に補助対象系統等の位置づけを行う必要があります。本資料においては、それらの事項について記載します。

目 次

1.	
補助系統の位置づけ	1
1-1.非交通不便地域を支える移動手段	2
1-2.交通不便地域を支える移動手段	4
1-3.その他の移動手段	5
2. 地域公共交通確保維持事業の必要性	
2-1.地域間幹線系統路線	6
2-2.地域内フィーダー系統路線	8
3. 補助系統に係る事業及び実施主体の概要	10
4. 地域公共交通全体の定量的な指標・効果と把握手法	
4-1.定量的な指標と把握方法	15
4-2.実施施策と効果	16
4-3.路線ごとの数値指標	18

1. 補助系統の位置づけ

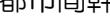
●伊勢市地域公共交通体系のイメージ



1-1. 非交通不便地域を支える移動手段

●伊勢市内バス路線図



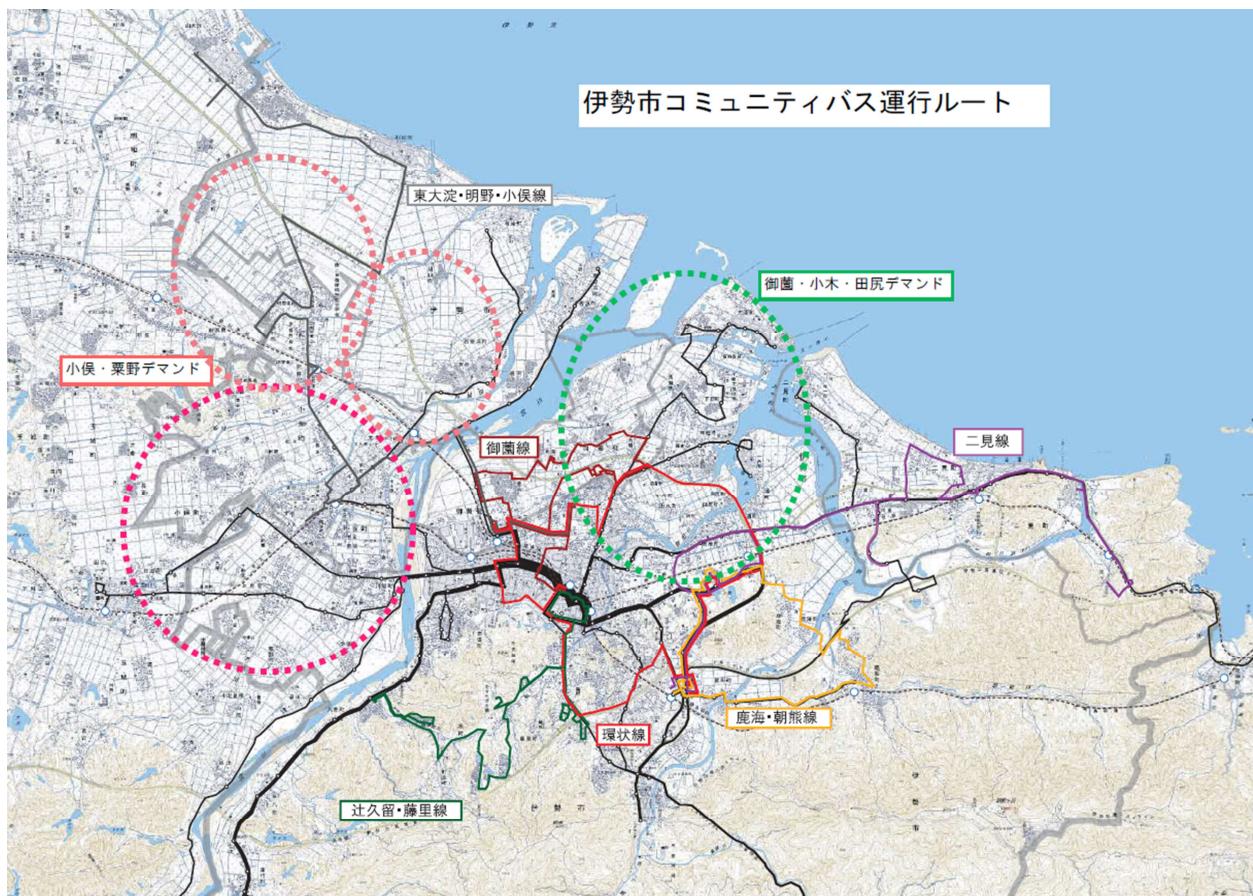
位置付け	系 統	役 割	確保・維持策
広域幹線 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR参宮線 ・近鉄山田線 ・近鉄鳥羽線 	本市と市外や県外など広域的な移動を支える鉄道	交流を促進する地域公共交通として利便性の向上を図る。
都市間幹線 	<p>三重交通バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(31) 南島線 ・(25、26) 中川線 ・(41) 伊勢鳥羽線 ・(60、62) 御座線 ・(70) 宿浦線 ・(80) 五ヶ所線 	本市と周辺市町間など比較的広域的な移動を支えるとともに、市内の地区間の移動も担う主要なバス路線	地域公共交通確保維持事業（国や県の幹線補助）を活用し、周辺市町や地区間の交流を促進するとともに、日常の生活を支える地域公共交通として利便性の向上を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢 VISON 線 <p>三交伊勢志摩交通バス</p> <p>・(24) 伊勢玉城線</p> <p>※斜字は地域間幹線系統路線</p>		
地区間幹線 ■	<p>三重交通バス</p> <p>・(12) 土路今一色線</p> <p>・(01、02、07、08) 伊勢市内線</p> <p>・(44) 二見サンアリーナ線</p> <p>・(04) 神社線</p> <p>・(03) 大湊線</p> <p>・(51、55) 外宮内宮線</p> <p>三交伊勢志摩交通バス</p> <p>・(13) 有滝線</p> <p>※斜字は地域間幹線系統路線</p>	<p>本都市間幹線を補完し、市内各地区間の移動を担うバス路線</p>	<p>地域公共交通確保維持事業（国や県の幹線補助）を活用し、地区間の交流を促進するとともに、市内の主要な医療施設への通院や商業施設への買い物など、生活を支える地域公共交通として利便性の向上を図る。</p> <p>※(12) 土路今一色線は、「地域旅客運送サービス継続事業」を活用し、運行を継続する。</p>
市内環状線 ■	<p>おかげバス環状線</p> <p>※斜字は地域内フィーダー系統路線</p>	<p>各幹線と支線等を結び、主に本市の中心部を環状に運行するバス路線</p>	<p>地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、高頻度運行による生活利便性向上や集約型都市実現に向けた公共交通網の形成を強化する地域公共交通として利便性の向上を図る。</p>
観光交通軸 ■	<p>(51、55) 外宮内宮線、(01、02、07、08) 伊勢市内線、CAN ばす</p>	<p>本市の玄関口である伊勢市駅と宇治山田駅、観光集客区域とを結び、観光客の移動の多い区間を運行するバス路線</p>	<p>地域住民だけでなく、観光客の移動も支え、交流を促進する地域公共交通として利便性の向上を図る。</p>

※位置付けごとの路線の役割や確保・維持策は、「(改訂) 伊勢市地域公共交通網形成計画」の第5章にも記載しています。

1-2. 交通不便地域を支える移動手段

●伊勢市コミュニティバス運行ルート



※おかげバスデマンドは区域運行

位置付け	系 統	役 割	確保・維持策
支線	おかげバス •(1) 御園線（赤） •(2) 辻久留・藤里線（緑） •(7) 鹿海・朝熊線（橙） •(8) 二見線（紫） •(10) 東大淀・明野・小俣線（灰） おかげバスデマンド •小俣・栗野デマンド（桃） •御園・小木・田尻デマンド（黄緑） 沼木バス 沼木バスデマンド	地区間幹線を補完し、周辺地区間や地区外の最寄り駅など比較的小さな範囲の日常の生活圏（買い物、病院、行政施設）の移動を担うバス路線やデマンド交通	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、地区間の交流を促進するとともに、日常的な買い物など、より身近な生活を支える地域公共交通として利便性の向上を図る。

	※斜字は地域内フィーダー系統路線		
地域運営乗合タクシー	進修おでかけタクシー ・宇治線 ・高麗広線	各幹線や支線でもカバーできない地域において、各公共交通へのアクセスや地域内の日常的な生活移動を担うデマンド交通	地域独自で移動手段を検討や運行を行い、運行を実施する際には、行政や運行事業者が積極的にサポートする

※位置付けごとの路線の役割や確保・維持策は、「(改訂)伊勢市地域公共交通網形成計画」の第5章にも記載しています。

1-3. その他の移動手段

資料：多様な輸送手段についてのアンケート 三重県（調査委託：株式会社 創建）令和5年10月11日

位置付け	系 統	役 割	確保・維持策
その他の移動手段	幼稚園の送迎バス 保育園の送迎バス	幼稚園への送迎 保育園への送迎	各幼稚園・保育園が運行（私立のみ）
	小学校のスクールバス・タクシー ・二見浦小学校スクールバス ・みなと小学校スクールバス ・みなと小学校スクールタクシー	小学校への送迎	市が運行
	中学校のスクールバス・タクシー ・伊勢宮川中学校スクールバス ・二見中学校スクールタクシー	中学校への送迎	

	高校のスクールバス	志摩市、南伊勢町方面から伊勢市内の高校へ向けてのスクールバス	三重交通(株)が運行
	大学のシャトルバス	宇治山田駅から皇學館大学への送迎	大学が運行
	病院の送迎バス ・伊勢赤十字病院 ・三重ハートセンター	主要駅等から各病院への送迎	各病院が運行
これらの他、観光・宿泊施設へのシャトルバス、デイサービス・デイケアや福祉・介護事業所等の送迎 など			

2. 地域公共交通確保維持事業の必要性

2-1. 地域間幹線系統路線 (事業主体：三重交通(株))

地域公共交通確保維持事業により、国や県の補助を受けながら維持している路線

位置付け	運行系統名	当該系統の必要性
都市間幹線	(31) 南島線	県道伊勢南島線沿いや沼木地区の住民にとって、伊勢市駅などの中心市街地への交通手段として重要な役割を担っているほか、沿線の小学校（佐八小学校、中島小学校）への通学利用もある。沿線に立地する小学校の児童及び高等学校の生徒の通学や地域住民が病院への通院するために必要不可欠な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	(25、26) 中川線	県道伊勢大宮線沿い（城田地区）の住民にとって、伊勢市駅などの中心市街地への交通手段として重要な役割を担っている。沿線に立地する高等学校の生徒の通学や病院への通院の利用に必要不可欠な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	(24) 伊勢玉城線 ※三交伊勢志摩交通(株)が事業主体	小俣地区、城田地区の住民にとって、伊勢市駅などの中心市街地や MEGA ドン・キホーテなどへの商業施設への交通手段を担っている。沿線住民の通勤や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物、観

		光地へのレジャー等の利用に必要不可欠な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	(60、62) 御座線	志摩方面から伊勢市駅などの中心市街地や市内の高等学校への通学及び伊勢赤十字病院に通院するための交通手段として重要な役割を担っている。伊勢市内や志摩方面から伊勢市駅などの中心市街地や市内の高等学校への通学及び伊勢赤十字病院に通院するための交通手段として必要不可欠な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	(70) 宿浦線	志摩方面から伊勢市駅などの中心市街地や市内の高等学校への通学及び伊勢赤十字病院に通院するための交通手段として重要な役割を担っている。志摩方面から伊勢市駅などの中心市街地や市内の高等学校への通学及び伊勢赤十字病院に通院するための交通手段として必要不可欠な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	(80) 五ヶ所線	県道伊勢南島線沿いや沼木地区の住民にとって、伊勢市駅などの中心市街地への交通手段として重要な役割を担っているほか、沿線の小学校（佐八小学校、中島小学校）への通学利用もある。沿線に立地する小学校の児童や高等学校の生徒の通学等の利用に必要不可欠な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
地区間幹線	(12) 土路今一色線	東豊浜地区、二見町今一色地区及び西地区を運行する唯一のバス路線であり、伊勢市駅などの中心市街地までの移動手段として必要不可欠な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。しかしながら、利用の減少が大きく、運行事業者が路線の廃止も含めた見直しを表明していることから、「地域旅客運送サービス継続事業」を活用し、市を含めた関係者間で連携しながら運行を継続していくこととする。

2-2. 地域内フィーダー系統路線 (事業主体：伊勢市)

地域公共交通確保維持事業により、国のフィーダー補助を受けながら維持している路線

位置付け	運行系統名	当該系統の必要性
市内環状線 _____	おかげバス環状線	市内の各幹線や支線等、かつ、地域の生活拠点である商業施設、医療施設及び公共施設等を結び、地域内の移動を担う路線、幹線を補完する路線として必要不可欠である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
支線 *****	おかげバス (2) 辻久留・藤里線 (緑)	伊勢市大倉町、辻久留町、前山町、旭町、藤里町、勢田町鷺泊・千寿台団地から鉄道駅（宇治山田駅、伊勢市駅）、公共施設（伊勢市役所、三重県伊勢庁舎等）、藤里町の個人医院への通院、商業施設等への移動手段のほか、令和6年5月に廃止となった無料送迎バスに代わる、鉄道駅から「伊勢やすらぎ公園」へのアクセス手段として必要不可欠な路線である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	おかげバス (7) 鹿海・朝熊線 (橙)	伊勢市朝熊町、一宇田町、鹿海町等からの四郷小学校への通学、伊勢総合病院への通院、近鉄五十鈴川駅、商業施設、公共施設（生涯学習センター）等への移動手段として必要不可欠な路線である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	おかげバス (8) 二見線（紫）	伊勢市二見町地区からの伊勢総合病院への通院、近鉄五十鈴川駅、商業施設、公共施設（生涯学習センター）等への移動手段として必要不可欠な路線である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	おかげバス (10) 東大淀・明野・小俣線（灰）	明和町大淀地区、伊勢市東大淀町、村松町、小俣町明野地区、野村町等からの鉄道駅（近鉄明野駅・JR宮川駅）、公共施設（小俣郵便局・小俣図書館・小俣総合支所等）、伊勢赤十字病院、小俣町中心部、明和町大淀

		地区の個人医院への通院、商業施設等への移動手段として必要不可欠な路線である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	沼木バス	沼木地区の住民にとっては、沿線に立地する病院への通院や買物のほか、沿線に立地する小学校の児童や、中学校・高等学校の生徒の通学時に必要不可欠な路線である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

3. 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

都市間幹線		事業許可区分：4条乗合 運行態様：路線定期運行 実施主体：三重交通(株)、三交伊勢志摩交通(株)（伊勢玉城線のみ） ※斜字は地域間幹線系統路線 (国や県の補助を受けながら維持している路線)	
路線名・料金	起点	主な経由地	終点
(31) 南島線	伊勢市駅前	大倉うぐいす台、中村	南島道方
路線名	起点	主な経由地	終点
(25、26) 中川線	伊勢市駅前	度会橋	度会町役場前
路線名	起点	主な経由地	終点
(24) 伊勢玉城線	伊勢市駅前	度会橋、上地／掛橋、 田丸駅前	田丸城跡 (玉城町役場前)
路線名	起点	主な経由地	終点
(41) 伊勢鳥羽線	伊勢市駅前	宇治山田駅前、河崎町、 夫婦岩東口	鳥羽バスセンター
路線名	起点	主な経由地	終点
(60、62) 御座線	伊勢市駅前	磯部バスセンター、 鵜方駅前	御座港
路線名	起点	主な経由地	終点
(70) 宿浦線	伊勢市駅前	磯部バスセンター、 鵜方駅前	宿浦
路線名	起点	主な経由地	終点
(80) 五ヶ所線	宇治山田駅前	上野	五ヶ所バスセンター

地区間幹線

事業許可区分：4条乗合 運行態様：路線定期運行

実施主体：三重交通(株)、三交伊勢志摩交通(株)（有滝線のみ）

※斜字は地域間幹線系統路線 (国や県の補助を受けながら維持している路線)

路線名・料金	起点	主な経由地	終点
(12) 土路今一色線	土路	宮町駅口、伊勢市駅前、 宇治山田駅前、通り口	今一色
路線名	起点	主な経由地	終点
(01、02、07、 08) 伊勢市内線	大倉うぐいす台 伊勢赤十字病院	伊勢市駅前、 古市／山商口／ 松尾観音、浦田町	内宮前
路線名	起点	主な経由地	終点
(44) 二見サンアリーナ線	五十鈴川駅前	イオン伊勢店、 伊勢病院前、 サンアリーナ、光の街	夫婦岩東口
路線名	起点	主な経由地	終点
(04) 神社線	伊勢市駅前	桧尻、ララパーク、 神社港	一色町
路線名	起点	主な経由地	終点
(03) 大湊線	伊勢市駅前	桧尻、ララパーク	大湊
路線名	起点	主な経由地	終点
(51) 外宮内宮線	内宮前	神宮徵古館前、宇治山田 駅前、外宮前、神宮徵古 館前	内宮前
路線名	起点	主な経由地	終点
(55) 外宮内宮線	内宮前	内宮前、庁舎前、外宮 前、宇治山田駅前、外宮 前、庁舎前	内宮前

路線名	起点	主な経由地	終点
(13) 有滝線	イオン伊勢店	伊勢病院前、いせトピア・伊勢学園前、宇治山田駅前、小俣	有滝

市内環状線	事業許可区分：4条乗合 運行態様：路線定期運行 実施主体：伊勢市（運行は三重交通株）		
※斜字は地域内フィーダー系統路線（国の補助を受けながら維持している路線）			
路線名・料金	起点	主な経由地	終点
おかげバス環状線 循環 18.2 km	伊勢市駅前	伊勢赤十字病院、伊勢病院前	伊勢市駅前

観光交通軸（外宮内宮線、伊勢市内線は省略）	事業許可区分：4条乗合 運行態様：路線定期運行 実施主体：三重交通株		
路線名・料金	起点	主な経由地	終点
伊勢二見鳥羽周遊線 (CAN ばす)	宇治山田駅前	内宮前、夫婦岩東口・伊勢シーパラダイス前、鳥羽水族館・ミキモト真珠島	鳥羽シーサイドホテル

支線【おかげバス】

事業許可区分：4条乗合 運行態様：路線定期運行

実施主体：伊勢市（運行は三重交通（株））

※斜字は地域内フィーダー系統路線（国の補助を受けながら維持している路線）

路線名・料金	起点	主な経由地	終点
(1) 御薗線 往路 12.9 km 復路 12.7 km	伊勢市駅前	伊勢赤十字病院、ララパーク、御薗総合支所前	伊勢赤十字病院
路線名	起点	主な経由地	終点
(2) 辻久留・ 藤里線 往路 15.9 km 復路 15.6 km	大倉うぐいす台	伊勢やすらぎ公園、ベリーフ藤里店、勢田町	伊勢市役所正面
路線名	起点	主な経由地	終点
(7) 鹿海・朝熊線 循環 11.2 km	いせトピア	朝熊町	いせトピア
路線名	起点	主な経由地	終点
(8) 二見線 往復 19.9 km	松下広場	プライスカット伊勢二見店、浜郷小学校前	五十鈴川駅前
路線名	起点	主な経由地	終点
(10) 東大淀・明 野・小俣線 往路 24.0 km 復路 23.3 km	伊勢赤十字病院	近鉄明野駅前、 三重ハートセンター	山大淀

支線【おかげバスデマンド】

事業許可区分：4条乗合 運行態様：区域運行

実施主体：伊勢市（運行はタクシー事業者）

路線名	運行区域
小俣・粟野デマンド	柏町、植山町、小俣町明野、小俣町新村、小俣町相合、小俣町元町、小俣町湯田、小俣町本町、小俣町宮前、上地町、粟野町、磯町、西豊浜町 ※時刻と停留所を予め定めて予約がある場合にのみ運行
御園・小木・田尻デマンド	御園町長屋、御園町上條、御園町小林、大湊町、馬瀬町、小木町、船江1丁目、船江2丁目、船江3丁目、田尻町、通町、黒瀬町 ※時刻と停留所を予め定めて予約がある場合にのみ運行

支線【沼木バス】

事業許可区分：78条第2項 運行態様：路線定期運行

実施主体：伊勢市

※斜字は地域内フィーダー系統路線（国の補助を受けながら維持していく路線）

路線名	起点	主な経由地	終点
市内連絡用（1） 往路 12.5 km	床ノ木	横輪口、沼木神社北	神園
路線名	起点	主な経由地	終点
市内連絡用（2） 往復 6.4 km	床ノ木		横輪口
路線名	起点	主な経由地	終点
市内連絡用（3） 復路 14.1 km	床ノ木	横輪口	津村口
路線名	起点	主な経由地	終点
市内連絡・買物用（1） 往復 20.5 km	床ノ木	横輪口、津村	度会町役場前

※沼木バス「南伊勢高校度会校舎前連絡（起点：川口、終点：南伊勢高校度会校舎前）」については、度会町にて運行費用を負担する。

支線【沼木バスデマンド】		事業許可区分：4条乗合 運行態様：区域運行 実施主体：伊勢市（運行はタクシー事業者）
路線名	運行区域	
沼木バスデマンド	津村町、上野町、円座町、神薗町、 度会町葛原、度会町大野木、度会町棚橋 ※時刻と停留所を予め定めて予約がある場合にのみ運行	

4. 地域公共交通全体の定量的な指標・効果と把握手法

4-1. 定量的な指標と把握手法

指標	現況値 (H30年度)	実績値	目標値 (R8年度)	把握方法	把握間隔
①路線バスの利用者数 (外宮内宮線・CANばす・二見サンアリーナ線を除く)	1,584,300人	1,128,900人 (令和5年度)	114万人 (令和8年度)	バス事業者による調査	毎年度
②-1 おかげバスの利用者数	78,081人	117,831人 (R4.10～R5.9)	127,700人 (R7.10～R8.9)	伊勢市データ	毎年度
②-2 おかげバスデマンドの利用者数	3,573人	3,002人 (R4.10～R5.9)	3,000人 (R7.10～R8.9)	伊勢市データ	毎年度
③沼木バスの利用者数	3,722人	2,111人 (R4.10～R5.9)	3,410人 (R7.10～R8.9)	伊勢市データ	毎年度
④年間利用者数72名未満のコミュニティバス停留所の割合	31%	28% (令和4年度)	20% (令和8年度)	伊勢市データ	毎年度
⑤市民アンケートの交通環境満足度（満足・どちらかといえば満足）	49%	44% (令和4年度)	34% (令和8年度)	伊勢市データ (伊勢市市民アンケート)	毎年度
⑥内宮参拝者の公共交通利用率	31%	25% (令和4年度)	29% (令和8年度)	伊勢市データ	毎年度

⑦路線バスの利用者数 (外宮内宮線・CAN ばす・二見サンアリーナ線)	2,676,600 人	1,653,600 人 (令和5年度)	196 万人 (令和8年度)	バス事業者による調査	毎年度
⑧公共交通の啓発・利用促進事業に参加した人数	857 人	1,302 人 (令和4年度)	980 人 (令和8年度)	伊勢市データ	毎年度
⑨おかげバス・おかげバススマンドのページ（伊勢市ホームページ）アクセス数	38,376 件	72,368 件 (令和4年度)	72,000 件 (令和8年度)	伊勢市データ	毎年度
⑩伊勢地域公共交通会議の開催数	5 回/年	4 回/年 (令和4年度)	4 回/年 (令和8年度)	伊勢市データ	毎年度

4-2. 実施施策と効果

実施施策（実施主体）	効果	関連する指標
路線バスの運行維持・再編 ・路線バスの運行維持・改善（バス事業者、伊勢市） ・路線バス網の再編（バス事業者、伊勢市） ・周辺市町との連携促進（バス事業者、伊勢市、周辺市町）	都市間幹線や地区間幹線を担う路線バスを周辺市町やバス事業者と連携して運行を維持することで、通学や通院、中心市街地等への移動手段を確保することができる。	①
コミュニティバスの運行継続・改善 ・おかげバス、おかげバススマンドの運行維持・改善（伊勢市、バス事業者、周辺市町） ・おかげバス環状線の運行維持・改善（伊勢市、バス事業者、鉄道事業者） ・地域主体の自家用有償旅客運送の運行維持・改善（地域住民、伊勢市） ・地域が自ら検討し運営する地域交通の導入（地域住民、伊勢市、バス事業者、タクシー事業者） ・IC カードの導入による利便性向上（伊勢市、バス事業者） ・地域や施設との連携による利用促進（伊勢市、バス事業者、地域住民）	支線となるコミュニティバスを運行することによって、地区間幹線が運行していない地域住民が通院や通学、商業施設や公共施設等への移動手段を確保することができる。 市内環状線であるおかげバス環状線については、市内の各幹線や支線と商業施設、医療施設及び公共施設を結んでいることから、市内の各幹線や支線の利便性を向上することができる。	②、③、④
公共交通の利便性向上 ・乗継割引制度の導入（伊勢市、バス事業者、鉄道事業者、タクシー事業者） ・「公共交通ネットワーク見える化」事業の推進（伊勢市、バス事業者、三重県）	公共交通を利用する際に生じる不安や抵抗感を払拭し、気軽にでおでかけができる環境を整えることができる。	①、②、③、⑤

・バスロケーションシステムの導入（バス事業者、伊勢市） ・バス停環境の改善（バス事業者、伊勢市）		
---	--	--

実施施策（実施主体）	効果	関連する指標
公共交通を利用した観光振興の推進 ・観光施設との連携による公共交通の利用推進（鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、伊勢市） ・観光交通軸での連節バス運行による利用促進（バス事業者、伊勢市、三重県、国） ・多様な交通手段の組み合わせによる公共交通の利用促進（伊勢市、バス事業者、鉄道事業者、タクシー事業者） ・企画きっぷによる利用促進（鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、伊勢市） ・マイカー観光から公共交通観光への転換促進（鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、伊勢市） ・電気自動車等の活用による公共交通の利用促進（バス事業者、伊勢市）	観光都市でもある本市の地域特性を生かし、まちづくりや観光振興と連携した公共交通とすることで、観光交流人口の増加、観光客による自動車の渋滞発生や交通事故の発生リスクの軽減が期待される。	⑥、⑦

実施施策（実施主体）	効果	関連する指標
（公共交通を）利用するきっかけの創出 ・公共交通の利便性、実用性等の情報発信（伊勢市、バス事業者、鉄道事業者、タクシー事業者） ・クルマと公共交通のかしこい使い方の周知とその支援（バス事業者、鉄道事業者、伊勢市） ・高齢者等の外出機会の増進（バス事業者、伊勢市、タクシー事業者、鉄道事業者） ・みえエコ通勤デーによる利用促進（バス事業者、三重県、伊勢市）	地域住民が公共交通の利点を理解し、自ら利用するきっかけにつなげることができる。	⑧
わかりやすい情報提供の展開 ・時刻表の発行（伊勢市、バス事業者、鉄道事業者） ・広報誌や市ホームページ等多様な媒体による情報提供（伊勢市、バス事業者、鉄道事業者、タクシー事業者）	必要な情報をわかりやすく提供することで、だれでも気軽に公共交通を利用することにつながる。	⑨
公共交通を地域で支え、育てる ・地域公共交通会議の活用（伊勢地域公共交通会議） ・地域意見交換会の実施（地域住民、伊勢市） ・広告協賛金事業等多様な収入源の確保（伊勢市）	公共交通を地域住民が自らの問題としてとらえることで、将来的にも持続可能な公共交通へとつなげることができる。	⑩

4-3.路線ごとの数値指標

地域間幹線系統路線			
路線名	輸送量 (R4.10～R5.9) 実績	収支率 (R4.10～R5.9)	目標値 輸送量
(31) 南島線	20.7 人/日	31.6	22.0 人/日
(25、26) 中川線	30.8 人/日	36.8	26.6 人/日
(12) 土路今一色線	8.4 人/日	24.5	15.0 人/日
(60、62) 御座線	15.6 人/日	28.2	15.6 人/日
(70) 宿浦線	19.0 人/日	23.6	20.9 人/日
(80) 五ヶ所線	14.0 人/日	29.3	15.0 人/日
(24) 伊勢玉城線	18.8 人/日	31.9	15.0 人/日

おかげバス				
利用者数		全体の運行経費 (R4年度)	運行経費の内収入 (運賃、国庫補助 金、広告協賛金)	運行経費に収入が 占める割合
112,750 人		152,684,794 円	30,715,887 円	20.1%
路線名	利用者数 (R4年 度)	運行経費※ (R4年度)	運行経費の内 運賃収入	運行経費に 運賃収入が占める 割合
(1) 御薗線	5,690 人	10,829,000 円	660,289 円	6.1%
(2) 辻久留・ 藤里線	11,766 人	19,556,000 円	1,365,754 円	7.0%
(7) 鹿海・朝 熊線	9,232 人	11,010,000 円	1,071,312 円	9.7%
(8) 二見線	11,750 人	18,803,000 円	1,360,212 円	7.2%
(10) 東大 淀・明野・小俣 線	21,801 人	31,283,000 円	2,530,160 円	8.1%
環状線	52,511 人	43,730,000 円	5,239,360 円	12.0%

※路線ごとの運行経費は、国庫補助金控除前の金額であり、広告協賛収入があるため、全体の委託料と相違する。

おかげバスデマンド				
路線名	利用者数 (R4年度)	運行経費 (R4年度)	運行経費の内 運賃収入額	運行経費に運賃が 占める割合
小俣・栗野デ マンド (栗野団地・ 植山方面)	800人	1,566,379円	75,300円	4.8%
小俣・栗野デ マンド (湯田・新村 方面)	971人	1,841,946円	100,150円	5.4%
御園・小木・ 田尻デマンド	1,233人	2,584,526円	97,150円	3.7%

※キャンセル料、回数券販売収入は含まない。

沼木バス			
利用者数	全体の運行経費 (R4年度)	運行経費の内 運賃収入	運行経費に 運賃収入が占める 割合
1,865人	8,939,155円	196,150円	2.2%

沼木バスデマンド			
利用者数 (R4年度)	運行経費 (R4年度)	運行経費の内 運賃収入額	運行経費に運賃が 占める割合
467人	1,415,913円	45,500円	3.2%